愛知県西尾市から

企業版ふるさと納税のご案内

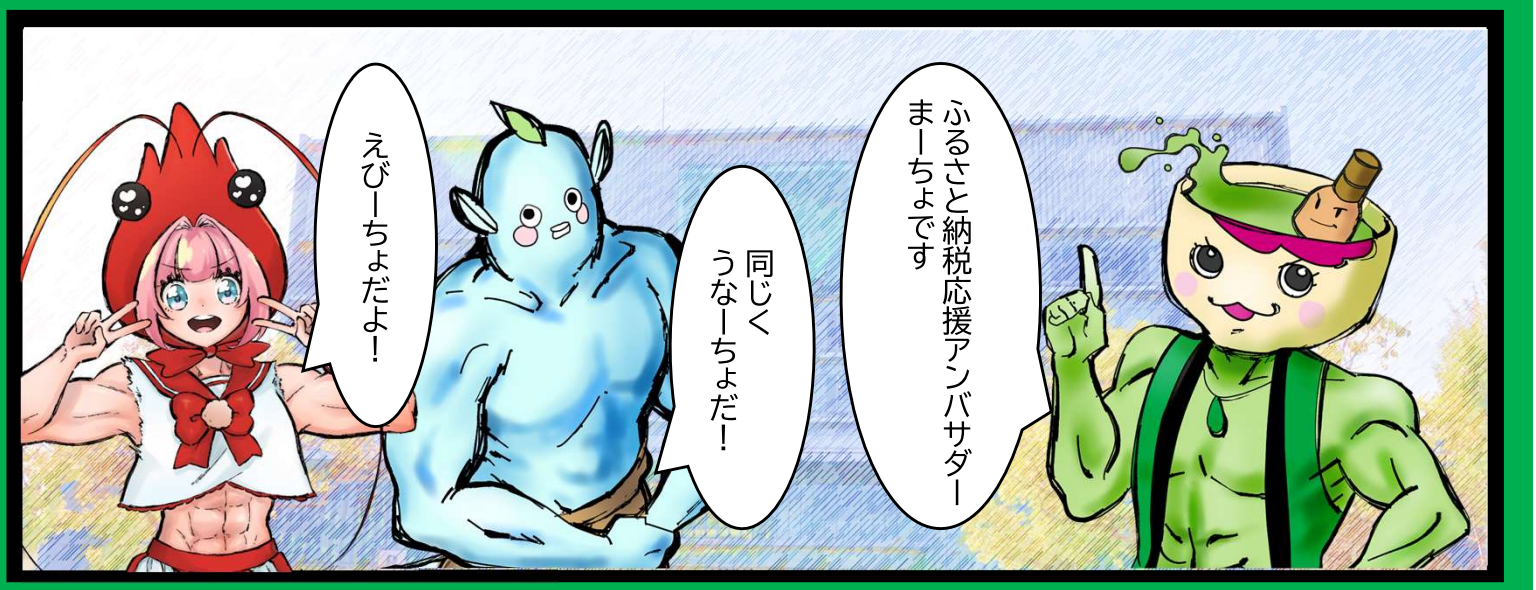

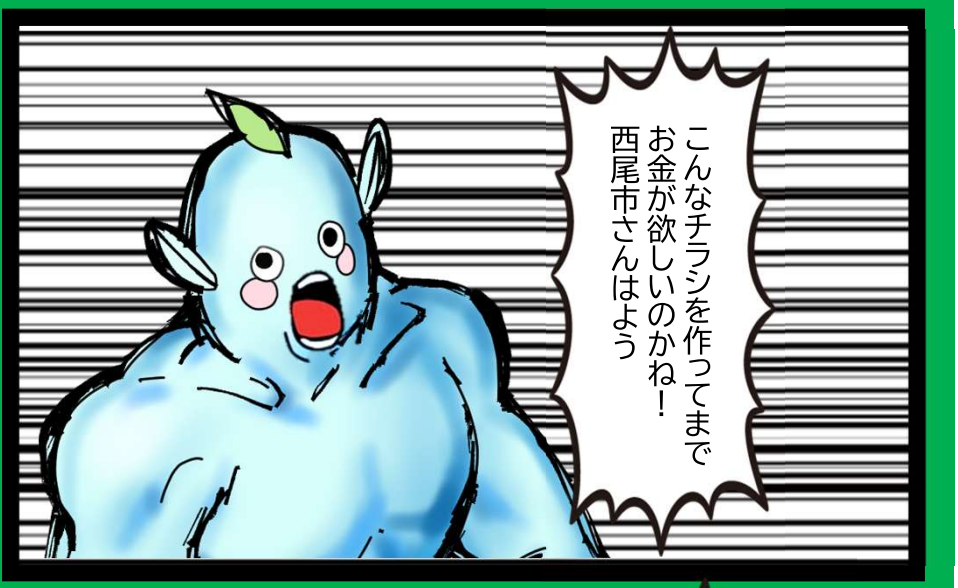

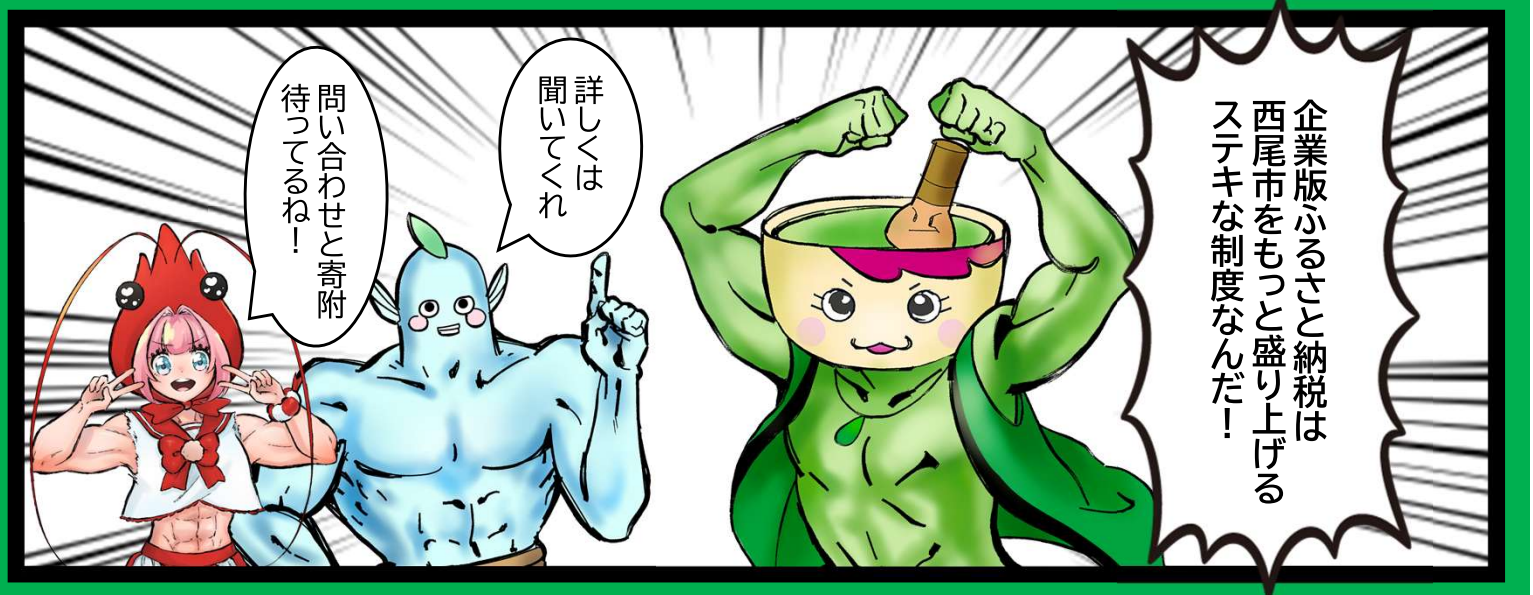

漫画ではまったく良さがわからないので

裏面で詳しく説明します♥

企業版ふるさと納税とは？

国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取組に対し、企業の皆さまが寄附を通じて応援いただいた場合、寄附額の最大約９割の税の優遇措置が受けられる仕組みです。

企業版ふるさと納税を活用した寄付

通常の寄付

軽減効果 約９割

損益算入 約３割	法人住民税+法人税+法人事業税 約６割	企業負担 約１割

寄付額

法人住民税：寄附額の４割を税額控除（法人住民税法人税割の２０％が上限）。
法人税：法人住民税で４割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の１割を限度（法人税額の５％が上限）
法人事業税：寄附額の２割を税額控除（法人事業税の２０％が上限）。

主な寄附対象事業

1 佐久島活性化事業

対応するSDGs

地域住民団体、市内外ボランティアと連携し、藻場の再生、里山保全、町並み保存活動、海岸清掃等を実施して地域活性化を図る。

2 にしおマラソン

対応するSDGs

幅広い年齢層が参加できるフルマラソン大会を開催し、市の PR や地域活性化、市民の健康増進を図る。2022年3月に第1回大会を開催。2026年1月に第4回大会を開催予定。

西尾市の企業版ふるさと納税は「西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本目標に関する事業が対象なんだ！どんな事業があるのか、どういった連携方法があるのかについて、担当者が説明やマッチングをお手伝いするから、気軽に相談してください！

ご担当者様も
ぜひ寄附してね❤

個人向けふるさと納税も絶賛受付中！

楽天ふるさと納税	ふるなび	ふるさとチョイス	さとふる

問い合わせ先　西尾市役所　総合政策部　秘書政策課　企画政策担当
電話：0563-65-2154（直通）メール：kikaku@city.nishio.lg.jp